

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月6日
【四半期会計期間】	第36期第2四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	株式会社 篠崎屋
【英訳名】	SHINOZAKIYA, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 樽見 茂
【本店の所在の場所】	埼玉県春日部市赤沼870番地1 (同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県越谷市千間台西一丁目13番5号
【電話番号】	048 - 970 - 4949
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループ長 矢立 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第2四半期累計期間	第36期 第2四半期累計期間	第35期
会計期間	自2020年10月1日 至2021年3月31日	自2021年10月1日 至2022年3月31日	自2020年10月1日 至2021年9月30日
売上高 (千円)	1,538,170	1,467,458	3,022,641
経常利益 (千円)	51,222	6,331	36,714
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (千円)	34,050	10,166	13,056
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	14,436,600	14,436,600	14,436,600
純資産額 (千円)	1,177,243	1,146,082	1,156,249
総資産額 (千円)	1,568,455	1,531,079	1,491,845
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	2.41	0.72	0.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.1	74.9	77.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	90,991	57,664	49,308
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,970	3,637	14,174
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,002	10,002	20,004
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	610,837	600,253	548,948

回次	第35期 第2四半期会計期間	第36期 第2四半期会計期間
会計期間	自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2022年1月1日 至2022年3月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額() (円)	0.62	0.63

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 第35期第2四半期累計期間及び第35期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第36期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。この結果、当第2四半期累計期間における売上高は、前第2四半期累計期間と比較して大きく減少しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当社は、消費者にとって価値のある商品づくり、人づくり、店づくりを目指し、「よりいいものをより安く」提供し、「三代目茂蔵」のブランド力を強化・確立することで、売上高及び利益の向上を図ってまいります。

当第2四半期累計期間において、商品につきましては、「健康」をキーワードに「茂蔵オリジナル商品」を強化してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等による景気の先行きは不透明な状況となっていることから、お買い得感のある「生活応援企画商品」を共に強化することで顧客数の確保と売上高の拡大に取り組んでまいりました。

当第2四半期累計期間の売上高は1,467,458千円（前年同四半期比4.6%減）、営業利益は6,235千円（前年同四半期比87.8%減）、経常利益は6,331千円（前年同四半期比87.6%減）、四半期純損失は10,166千円（前年同四半期は四半期純利益34,050千円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(小売事業)

当セグメントにおきましては「三代目茂蔵」の健康ブランド認知度の更なる向上を推し進めております。

当第2四半期累計期間におきましては、健康ブランド向上を目指し従来の豆腐・豆乳・おからに加えて雑穀米、全粒粉等の食物繊維が多い素材を使用した商品開発を実行してまいりました。具体的には雑穀米を使用した健康弁当、健康太巻き、健康いなりの米飯開発、全粒粉では健康ドーナツ、健康たまごパン、夜食べるおつまみ等のデザート、菓子類を開発し順次発売しました。

これらにより1店舗平均の顧客数につきましては前年同四半期比102.7%となりました。時間帯別には開店から14時迄は「朝市」等のイベント開催により同109.1%と顧客来店頻度向上が定着しつつあります。一方で17時から閉店までは同96.7%の結果になりましたが、夕食用の健康弁当を強化したこともあり1月以降は同100%を超える水準となりました。また、顧客単価につきましては「朝市」等での価格見直し等の影響もあり同96.4%となりました。

店舗につきましては、販売スタッフの強化及び1店舗あたりの生産性向上を目指し既存店舗の見直しを優先しております。

以上の結果、小売事業の売上高は1,302,286千円（前年同四半期は1,388,845千円）となりました。セグメント利益（営業利益）につきましては、売上高の減少、「生活応援企画商品」の強化や「朝市」の開催等による売上総利益率の低下及び最低賃金上昇による人件費上昇等により63,298千円（前年同四半期比40.3%減）となりました。

(その他事業)

その他事業は、小売加盟店及び業務用得意先への卸売事業並びに通販事業であります。

その他事業の売上高は165,171千円（前年同四半期比10.6%増）、セグメント利益（営業利益）は17,826千円（前年同四半期比8.2%減）となりました。

なお、当第2四半期累計期間の出店状況は、次のとおりであります。

(単位：店)

		前事業年度末 店舗数	増加	減少	当第2四半期末 店舗数
小売事業	「三代目茂蔵」(直営店)	44	-	1	43
その他事業	「三代目茂蔵」(加盟店)	125	78	3	200
合計		169	78	4	243

財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末と比較して39,234千円増加し1,531,079千円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加51,304千円、売掛金及び契約資産の増加7,072千円及び有形固定資産の減少13,168千円等によるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末と比較して49,401千円増加し384,997千円となりました。主な要因は、買掛金の増加50,219千円、未払金の増加9,892千円及び長期借入金の減少10,002千円等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末と比較して10,166千円減少し1,146,082千円となりました。これは四半期純損失10,166千円の計上により利益剰余金が10,166千円減少したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比較して51,304千円増加し600,253千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、57,664千円(前年同四半期は90,991千円の収入)となりました。これは主に、増加要因として減価償却費及びその他の償却費11,614千円、仕入債務の増加額50,219千円、減少要因として売上債権の増加額7,072千円、棚卸資産の増加額4,620千円及び法人税等の支払額10,817千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、3,637千円(前年同四半期は3,970千円の支出)となりました。これは、敷金及び保証金の回収による収入1,580千円及びリース債権の回収による収入2,292千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、10,002千円(前年同四半期は10,002千円の支出)となりました。これは長期借入金の返済による支出10,002千円によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,436,600	14,436,600	東京証券取引所 市場第二部(第2四半 期会計期間末現在) スタンダード市場(提 出日現在)	単元株式数 100株
計	14,436,600	14,436,600		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数(株)	残高(株)	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日	-	14,436,600	-	1,000,000	-	120,340

(5) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
樽見 茂	千葉県南房総市	3,029,900	21.40
篠崎屋取引先持株会	埼玉県越谷市千間台西1-13-5	433,200	3.05
株式会社鈴木物産	東京都足立区鹿浜8-18-2	373,000	2.63
株式会社ハギワラ	東京都足立区六木4-3-19	350,000	2.47
篠崎屋役員持株会	埼玉県越谷市千間台西1-13-5	317,400	2.24
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	303,400	2.14
樽見 登美子	千葉県南房総市	289,000	2.04
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3東京ビルディング	287,300	2.02
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	204,200	1.44
山田 恭	千葉県市川市	177,000	1.25
計	-	5,764,400	40.72

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 278,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,155,700	141,557	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	14,436,600	-	-
総株主の議決権	-	141,557	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社篠崎屋	埼玉県春日部市赤沼 870番地1	278,800	-	278,800	1.93
計	-	278,800	-	278,800	1.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年10月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	548,948	600,253
売掛金	66,392	-
売掛金及び契約資産	-	73,465
商品	37,633	42,360
貯蔵品	580	474
その他	43,609	35,472
貸倒引当金	30	30
流動資産合計	697,135	751,995
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	63,407	52,951
構築物(純額)	4,462	4,146
工具、器具及び備品(純額)	13,418	11,417
土地	562,970	562,970
その他(純額)	2,325	1,932
有形固定資産合計	646,586	633,417
無形固定資産		
投資その他の資産	2,473	5,144
敷金及び保証金	139,585	138,005
その他	6,261	2,713
貸倒引当金	197	197
投資その他の資産合計	145,650	140,522
固定資産合計	794,710	779,084
資産合計	1,491,845	1,531,079
負債の部		
流動負債		
買掛金	170,068	220,288
1年内返済予定の長期借入金	20,004	20,004
未払金	46,429	56,322
未払費用	39,413	41,215
未払法人税等	18,661	16,264
その他	1,965	1,850
流動負債合計	296,542	355,945
固定負債		
長期借入金	36,654	26,652
その他	2,400	2,400
固定負債合計	39,054	29,052
負債合計	335,596	384,997
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	120,446	120,446
利益剰余金	76,698	66,531
自己株式	40,896	40,896
株主資本合計	1,156,249	1,146,082
純資産合計	1,156,249	1,146,082
負債純資産合計	1,491,845	1,531,079

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1,538,170	1,467,458
売上原価	1,008,943	977,588
売上総利益	529,226	489,869
販売費及び一般管理費	478,218	483,633
営業利益	51,007	6,235
営業外収益		
受取利息	9	7
未払配当金除斥益	415	-
受取保険金	-	200
その他	40	71
営業外収益合計	466	278
営業外費用		
支払利息	251	181
その他	-	1
営業外費用合計	251	182
経常利益	51,222	6,331
特別損失		
減損損失	1,432	2,963
固定資産除却損	0	0
店舗閉鎖損失	-	4,844
特別損失合計	1,432	7,808
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	49,790	1,477
法人税、住民税及び事業税	15,739	8,688
法人税等合計	15,739	8,688
四半期純利益又は四半期純損失()	34,050	10,166

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	49,790	1,477
減価償却費及びその他の償却費	13,719	11,614
減損損失	1,432	2,963
受取利息及び受取配当金	9	7
支払利息	251	181
為替差損益(は益)	2	4
固定資産除却損	0	0
店舗閉鎖損失	-	4,844
売上債権の増減額(は増加)	10,091	7,072
棚卸資産の増減額(は増加)	3,097	4,620
仕入債務の増減額(は減少)	31,963	50,219
未払金の増減額(は減少)	2,777	4,564
未払消費税等の増減額(は減少)	12,426	1,189
その他	12,755	6,256
小計	111,914	68,652
利息及び配当金の受取額	9	7
利息の支払額	247	177
法人税等の支払額	20,685	10,817
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,991	57,664
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,295	234
敷金及び保証金の回収による収入	-	1,580
リース債権の回収による収入	2,325	2,292
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,970	3,637
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	10,002	10,002
配当金の支払額	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,002	10,002
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	77,020	51,304
現金及び現金同等物の期首残高	533,817	548,948
現金及び現金同等物の四半期末残高	610,837	600,253

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部の販売取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への販売取引における当社の役割(本人又は代理人)を判断した結果、代理人に該当する取引については当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第2四半期累計期間の売上高は67,535千円、売上原価は67,535千円それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる四半期財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
雑給	157,100千円	161,410千円
地代家賃	128,160	124,588

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	610,837千円	600,253千円
現金及び現金同等物	610,837	600,253

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	小売事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,388,845	149,324	1,538,170	-	1,538,170
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,388,845	149,324	1,538,170	-	1,538,170
セグメント損益	105,985	19,413	125,399	74,392	51,007

(注)1. セグメント損益の調整額 74,392千円は各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「小売事業」セグメントにおいて、不採算店舗のうち今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗について、1,432千円の減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	小売事業	その他事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	1,302,286	165,171	1,467,458	-	1,467,458
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,302,286	165,171	1,467,458	-	1,467,458
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,302,286	165,171	1,467,458	-	1,467,458
セグメント損益	63,298	17,826	81,124	74,888	6,235

(注) 1. セグメント損益の調整額 74,888千円は各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「小売事業」セグメントにおいて、不採算店舗のうち今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗について、2,963千円の減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額()	2円41銭	0円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	34,050	10,166
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(千円)	34,050	10,166
普通株式の期中平均株式数(株)	14,157,800	14,157,800

(注) 1. 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため
記載しておりません。

2. 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金
額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月6日

株式会社 篠崎屋

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 戸城 秀 樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 相馬 裕 晃
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社篠崎屋の2021年10月1日から2022年9月30日までの第36期事業年度の第2四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年10月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社篠崎屋の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。